

港長公示第 30-110 号

平成 30 年 3 月 30 日付、港長公示第 30-102 号による京浜港東京区第 3 区中防北水路
周辺海域における航泊の禁止について、B 区域地点チを示す標識の灯火が損傷したこ
とに伴い、仮の灯火が設置されたので下記のとおり変更する。

平成 30 年 12 月 3 日

京 浜 港 長



記

【変更前】

3 標識

(2) B 区域

前記 2 (2) の区域を明示するため、赤色灯付赤色塗灯標 3 基 (3 秒 1 閃光、
同期点滅)、黄色灯付黄色塗灯浮標 3 基 (3 秒 1 閃光、同期点滅) 及び黄色灯
付黄色塗標識灯 2 基 (3 秒 1 閃光、同期点滅) が設置される。

【変更後】

3 標識

(2) B 区域

前記 2 (2) の区域を明示するため、赤色灯付赤色塗灯標 1 基 (4 秒 1 閃光)、
赤色灯付赤色塗灯標 2 基 (3 秒 1 閃光、同期点滅)、黄色灯付黄色塗灯浮標 3
基 (3 秒 1 閃光、同期点滅) 及び黄色灯付黄色塗標識灯 2 基 (3 秒 1 閃光、同
期点滅) が設置される。

